

講座の趣旨

学生と市民のための公開講座へようこそ！

専修大学法学研究所では、2014年度から学生と市民のための公開講座を実施してまいりました。「法律学と政治学の最前線[フロンタイン]」に始まり、「現場からの法律学・政治学」を経て、2019年度からは、「法と政治の現況」というシリーズの公開講座を行っています。今年度は、一昨年度・昨年度に引き続き、「法と政治の現況」の2021年度版（「法と政治の現況2021」）を開講します。

私たちが住む現代の社会には、法と政治に関わるものに限っても多くの課題が山積しています。私たちは、普段、テレビや新聞、インターネットなどを通じて、それら課題の存在を知ることができます。しかし、その課題をより深く理解するためには、課題を取り巻く現在の状況を正しく把握し、その上で、その課題に関わる理論や実務、歴史や外国との比較など、考察すべきことが多々あることもまた事実です。

今年度の公開講座では、今まさに論じられるべき最先端の3つの課題を取り上げます。すなわち、少年年齢の改正により18歳と19歳の位置づけを変更する少年法の課題と展望について、また、市場再編とそのためのコーポレートガバナンスコードの改定で求められる社外取締役の役割と責務について、さらに、住民生活にとって身近な行政主体である基礎自治体の資産経営の取組みについて、の3つです。これらは、一見すると私たちの日常生活に直接の関わりのないものであると思われるかもしれませんが、いずれも法と政治に関わるホットなテーマです。この公開講座では、各分野の専門家を講師としてお招きし、それぞれ重要であると考えの切り口からお話いただきます。皆さんと共に、各課題を共有し、その解決策を考えていきたいと思えます。

【講師略歴】

廣瀬 健二（ひろせけんじ）

1950年東京都生まれ、1972年司法試験合格、1973年立教大学法学部卒業、同年司法修習生

(第27期), 1975年裁判官任官, 横浜, 松山, 水戸, 前橋地家裁, 東京地・高裁を経て横浜地方裁判所部総括判事で2005年退官。同年立教大学教授, 2016年同特任教授, 2021年同特定課題研究員(2010年~2016年法テラス(日本司法支援センター)理事兼務)。

主要著作『少年法』(2021年, 成文堂), 『少年法入門』(2021年, 岩波新書), 『図解ポケット少年法がよくわかる本』(2022年, 秀和システム), 『子どもの法律入門〔第3版〕』(2017年, 金剛出版), 『コンパクト刑事訴訟法〔第2版〕』(2017年, 新世社), (以上単著, 以下は編著)『注釈少年法〔第4版〕』(2017年, 有斐閣), 『裁判例コンメンタール少年法』(2011年, 立花書房), 『少年事件重要判決50選』(2010年, 立花書房), 『裁判例コンメンタール刑事訴訟法 第1巻』(2015年, 立花書房), 『裁判例コンメンタール刑事訴訟法 第2巻』(2017年, 立花書房), 『裁判例コンメンタール刑事訴訟法 第4巻』(2018年, 立花書房)など。

川崎 修一(かわさき しゅういち)

2000年3月名城大学大学院修士課程修了, 2002年11月司法試験合格(第57期司法修習生), 2004年10月名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)入会, 2009年4月愛知大学大学院法務研究科准教授, 2022年4月同教授(現任), 2010年6月株式会社クリップコーポレーション社外監査役(現任), 2011年10月川崎修一法律事務所(現弁護士法人久屋総合法律事務所)設立(現任), 2014年11月株式会社サンヨーハウジング名古屋(現株式会社AVANTIA)社外監査役(現任), 2015年7月愛西市公平委員(現任), 2018年11月株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役監査等委員(現任)。

志保澤 剛(しばさわ つよし)

千葉市役所財政局資産経営部資産経営課長。1968年生まれ。

千葉市に生まれて, 千葉市で育つ。千葉大学法経学部法学科卒。自分の生まれ育った街のために役立ちたいとの思いから1991年4月千葉市役所に奉職。国民健康保険課, 広報課, 財政課, 行政改革推進課, 文化財課, 水道総務課を経て令和2年度から現職。